

学生による大学キャンパス環境改善プロジェクト
「解決 茨大分煙ー茨城大学教育学部のたばこ対策を考えるー」
の取り組み過程とその成果

乾 康代*

(2007年9月28日受理)

The Learning Process and the Results
of a Students Leading Project
“A Solution to Control Smoking at the College Campus
of Ibaraki University”

Yasuyo INUI

キー・ワード：大学キャンパス，環境改善，分煙環境，提案

本研究は、大学環境を学生自身の生活環境と見なしてその問題を拾いだし、改善に向けた提案をするという授業実践の成果と課題に関する報告である。2003年に施行された健康増進法で受動喫煙防止が規定されたのにしたが、茨城学では、建物内全面禁煙と喫煙場所の設置が決められた。学生が取り組んだプロジェクト課題は、よりよい分煙環境の実現に向けた「解決 茨大分煙ー茨城大学教育学部におけるたばこ対策を考えるー」である。水戸キャンパスにおける問題点を明らかにするとともに、喫煙専用場所設置のガイドラインを導き出して受動喫煙被害のない新たな設置場所を提案した。また、大学の完全分煙実現に向けた取り組みの道筋も示した。これら学生の取り組み過程を明らかにしその成果と課題について考察した。

1. 本研究の目的

本研究は、大学環境を学生自身の住環境とみなしてその問題を拾いだし改善に向けた提案するという授業実践の成果を報告しその課題について考察する。前報では、教育学部B棟掲示板のあり方とトイレの環境改善の取り組みについてその経緯と成果を報告した¹⁾。

*茨城大学教育学部住居学研究室 (Laboratory of Housing Science, Faculty of Education, Ibaraki University, Mito, Japan)

学生による大学キャンパスの環境改善の取り組みの先行例として、いくつか見いだすことができる。福井大学教育地域科学部では住環境計画学の授業実践として、大学構内の気になる点を指摘して実現性の高い要望書を作成し学長に提出している²⁾。高岡短期大学（当時、現富山大学芸術文化学部）では、大学を模擬社会と見立てたものづくり教育を構想し、大学の発注と学生の受注という方法を取り入れてキャンパス内に設置するテーブル、椅子などの家具を制作している³⁾。静岡大学教育学部では、学生が大学における受動喫煙の実態を調査して学部長に「意見書」を提出、学部長と教授会を動かして建物内禁煙を施行させた⁴⁾。

筆者も一昨年度以来、学生たちに自分が通う大学キャンパスの環境改善に向けた提案書を作成するという授業を展開してきた。キャンパス環境は学生たちにとって自分の学生生活の場であり、その魅力も問題点も熟知している環境である。ここを考察の対象として与えモチベーションを刺激すれば、自分たちの学生生活の質の向上につながるものとして、彼らの学習・研究への意欲を引き出すことができると考えられる。そこで授業開講にあたって、①自分たちの提案を大学キャンパスの改善につなげようとする実践的授業であること、②実現可能で合理的に説明できる改善案を考えること、③それを報告書にまとめて学長ないしは学部長に提出することを授業目標として提示した。ガイダンスの後の学生の感想文には、「(これからの取り組みに) ワクワクする」、「少しでも改善できるように努力したい」などと記述されており、教員の目論みが正しかったことが確認できた⁵⁾。

しかしこの取り組みには当然ながら、プロジェクト課題設定、調査計画と実施、分析と考察、報告書の作成といういくつかの作業段階があり、各段階で適切な方法を選択し、集めた情報を整理・解析し、選択した方法を評価し次の取り組みにつなげるという作業が必要である。またこれらの作業は学生の共同が前提になる。期限内に完成させるというスケジュール管理も必要である。学生にとって初めての授業経験であろう。そこには教員の適切な指導が欠かせない。本研究は、教員の指導のもとで学生が課題に対しどのように取り組んでいったのか、取り組みの成果はどのようなものであったか、今後同様のプロジェクト型授業を実施するにあたっての課題について考察する。

2. プロジェクト課題の特質と大学の分煙環境

2-1. プロジェクト課題の特質

学生が取り組んだプロジェクト課題は、「解決 茨大分煙 ー茨城大学教育学部におけるたばこ対策を考えるー」である。豊かで快適な大学キャンパス空間の実現をめざすプロジェクトのひとつで、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙被害のない快適な環境を形成していくことを目的とし、分煙対策の具体案を提示しようとしたものである。

たばこの煙には、ニコチン、種々の発がん物質・発がん促進物質をはじめとする有害物質が含まれている。喫煙により循環器系、呼吸器系などに対する急性影響がみられるほか、肺がんをはじめとして種々の疾患のリスクが増大する。たばこの煙を分類すると、喫煙者がたばこのフィルターを通して吸い込む主流煙と、たばこの火のついた部分から立ち上る副流煙、喫煙者の吐き出す呼出煙に分けられ、煙に含まれる有害物質は主流煙よりもフィルターを通さない副流煙に何倍も多く含まれている。すなわち、たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙では、たばこの副流煙と呼出煙によって、肺がん、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのリスクが高くなる。

このようにたばこの煙が体にもたらす害は大きく、WHO は「たばこがもたらす膨大な死亡と障害は全世界の緊急の事態である」として毎年 5 月 31 日を世界禁煙デーとして禁煙の啓蒙を展開してきた。日本におけるたばこ対策は、その先進国と比較するとなお課題は多いが、2003 年 5 月に施行された健康増進法第 25 条の受動喫煙の防止規定は大きな前進であった。これは、学校をはじめとする公共的施設では、その利用者が室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙を防止するために、施設の管理者が必要な措置を講ずるよう努めなければならないというものであり、禁煙または完全分煙が求められるようになったのである。

ここで分煙とは、喫煙スペースと禁煙スペースを明確に分け、仕切りなどにより煙がまったく漏れない状態を示している。分煙の手段はその要求水準によって、敷地内全面禁煙、建物内全面禁煙、屋外喫煙専用場所の設置、建物内喫煙室の設置などがあるが、全国の大学をみるとその対応には相当の開きがある。もっとも進んでいるとみられるのは医学系大学や医学部などで、敷地内全面禁煙を実施している例が多くみられる。これは、医学系の大学として当然の対策であろう。

本学では、建物内全面禁煙、喫煙専用場所の設置が規定されたが、これらたばこ対策を推進していくための体制やしきみが整えられていない。そのため、建物内での喫煙など違法状態が日常化している。

大学は、学生を社会へ送り出すにあたって、どのような人材を育成してどんな社会の実現に貢献しようとするかという理念・目標を設定しているが、たばこの害のない健康な社会の実現とこれに貢献しうる人材を養成することも大学の重要な目標になる。この目標について、教員養成学部である教育学部は教育をとおして社会の禁煙化に貢献しうる学部であり、たばこ対策の積極的推進とこれに関する教育を行っていくという課題がある。しかし、医学系大学・学部で積極的な対応策を講じているところが多いのに比べると、本学部も含め、この重要性を認識している教育大学・学部は多くないのではなかろうか。本プロジェクト課題の副題を「茨城大学教育学部におけるたばこ対策を考える」と設定して、とくに本学部を対象をしぼって考察することにしたが、これをきっかけに本学部を構成する教職員ならびに学生がこの課題の重要性を認識し、学部全体の課題として取り組むきっかけにしたいという思いも含めたのである。

2-2. 本学のたばこ対策と分煙環境

健康増進法にもとづくたばこ対策が本学で実施されてから 4 年が経過したが、建物内禁煙が十分に守られているとはいいがたい。筆者の調査では、ある学生控え室には灰皿と吸い殻があり、廊下に灰皿代わりにされたかと思われる七輪と吸い殻があった⁶⁾。屋上出口手前の階段室には吸い殻が散乱している状況も確認された。これらは学生によるものと思われた。

喫煙習慣をもつ学生はどの程度いるのであろうか。これについては、保健管理センターでは毎春の健康診断で質問紙調査を行っており、受診学生における喫煙習慣者増加の推移を知ることができる(図 1)。全体で男女合わせて 15.3%が喫煙習慣をもっている。男子に焦点を合わせると 2 点の重要な事実を指摘できる。第一に、春の同調査時点ではその大多数が未成年である 1 年次と 2 年次の喫煙率が合計で 10%という高率に達しているという事実である。第二に、全員が成人に達している 3 年次には 17.9%、前年次に比べて 9.1 ポイント増、4 年次には 24.0%、6.1 ポイント増となっており、成年到達段階での増加率がとくに大きいことである。女子は男子に比べると喫煙率は低いが、学年を重ねるに従い増加しているという点では男子と同様である。

上の第一の事実に対しては、中学や高校における喫煙防止指導を含む健康教育が不十分なしは不徹底であることを示している。第二の事実については、本学では入学後の学生への同指導・教育を実施しておらず、その結果招来したものといえる。学生の大多数が大学在学中に未成年から成年へ移行することにかんがみると、大学における学生への喫煙防止指導を含む健康教育がいかに重要であるかがわかる。

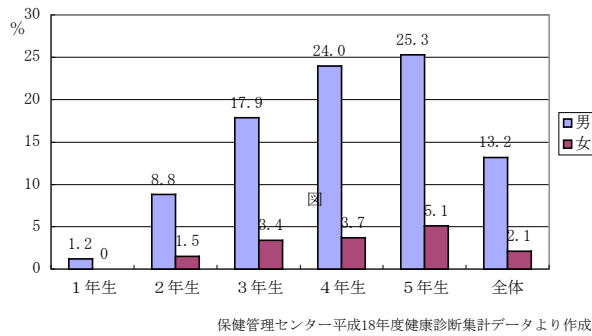


図1 学年別に見た喫煙習慣をもつ学生の割合

ところで、教職員の喫煙に関するデータは同センターでは収集されておらず、その実態はつかめていない。大学教職員が禁煙することは、大学の禁煙化の大きな原動力になり、同時に学生に対する喫煙防止教育になりうることを考えると、その前提としてまず教職員の喫煙実態を把握することが求められる。(財)健康・体力づくり事業財団(所管局:厚生労働省健康局)が推進する「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」では、「保健医療従事者や教育関係者は、国民に対する範として、自ら禁煙に努める」として、われわれ大学教職員の喫煙は社会への責任であることが明記されている。こうした考えはほとんど周知されていないが、教育機関である大学の構成員はこのことを深く認識する必要があるだろう。

次に、水戸キャンパス内の主要部署における現喫煙専用場所をみる。教育学部では6カ所、人文学部7カ所、理学部7カ所、共通教育棟4カ所、本部事務局2カ所、福利センター(生協会館)1カ所、合計27カ所であった(図2、3。2007年5月現在)。

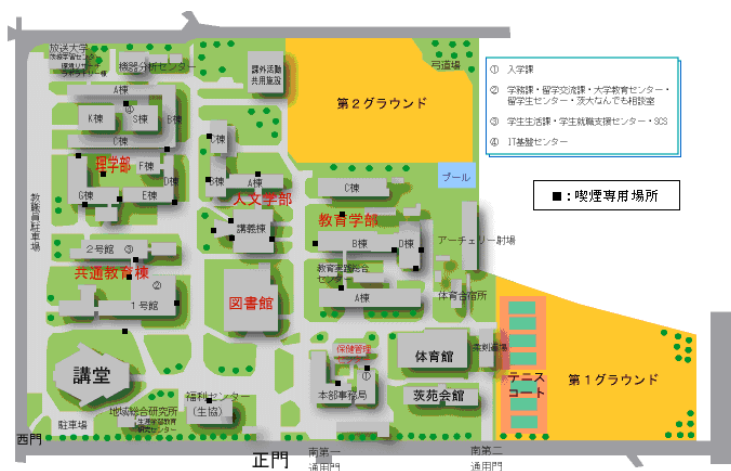


図2 水戸キャンパスにおける喫煙専用場所の設置位置

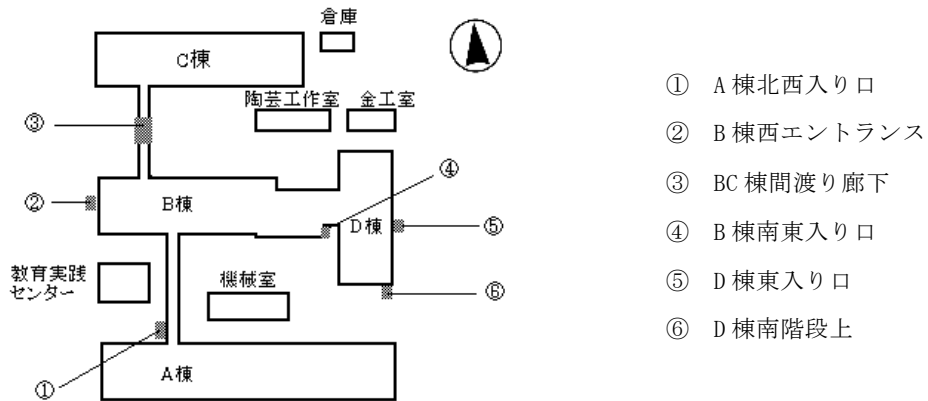


図3 教育学部における喫煙専用場所の位置

これらの多くは、目につきやすく管理がしやすいという理由から建物出入りに設置されたほか、一部は建物通路にも配置された。建物の出入り口または建物通路に設置された喫煙専用場所の問題点は、これら空間は屋外ではあるが通行が時間空間的に集中するところであり、受動喫煙被害が避けられないという点である。

以上より、本学のたばこ対策および分煙環境に関する問題を簡単に整理すると、一つに学生への指導・教育が実施されず成人時の喫煙率の急増を招いていること、二つに受動喫煙防止の視点から現喫煙専用場所の位置指定に問題があることである。

3. 学生の取り組み過程

本プロジェクト課題は、情報文化課程で開講される「地域デザインプロジェクト」(通年)で行った。この授業科目は、①異学年で集団を形成し、②テーマを設定して、③フィールドワークをする、情報を整理・加工する、つくるなどをし、④その成果を社会に発信・還元する、という枠組みで行われるものである。担当教員は乾と岩佐である。授業は4月に開始し、教員によるガイダンスに始まり文献学習や情報収集を進めた。5月第1回目の授業で(5月8日)で1年生が参加し受講生が確定した。4年生1名、3年生2名、1年生2名である。取り組みの流れは図4にまとめられる。以下では、学生が取り組み課題をどのように発見し次の取り組みへと発展させていったかを述べる。

3-1. 調査計画立案、たばこ対策と分煙環境の調査開始

本年度は一昨年度来、作成してきた研究報告書に加え、研究計画書も作成し自主的に学部長に提出することとした。計画書を作成することで自分たちが取り組むプロジェクト課題の意味と位置づけを理解し、学部長に提出することでその遂行に責任があることを理解するのが目的であった。

まず、先行事例に関する文献学習で、目指された目標に対してどのような方法がとられどのような成果があったのかを学び、自分たちがこれから取り組むプロジェクトの意義や方法について協議した。調査方法については、本プロジェクト課題が、学部長に寄せられた苦情、すなわちBC棟間渡り廊下の喫煙専用場所は通行者の行き交う場所でありたばこ臭くて困る、という苦情に端を発していたことから、キャンパス内の喫煙専用場所の位置確認が必要になった。

5月第2回目の授業(5月15日)で、4年生が前回までの議論を踏まえた調査計画3項目を提示

した。①水戸キャンパス内の喫煙専用場所の位置確認と利用状況調査、②喫煙者および非喫煙者に対するヒアリング調査、③教育学部の建物周りの外部空間の利用実態調査。これは、現喫煙専用場所の設置位置に問題があり、今後あらたな設置場所を選定する必要があるとの仮説をたて、そのスペースを検討することを目的とした調査である。

5月第3回目の授業で(5月22日)、前週に提示された調査①の結果が報告された(図2、3)。本学キャンパス内の喫煙専用場所は、2003年施行の健康増進法にもとづいて本学が策定したたばこ対策により設置されたこと、水戸キャンパス主要部署の合計は27カ所、教育学部では6カ所であること(2007年5月現在)、その多くが建物出入りに設置されていること、その理由は目が届きやすく管理がしやすいということであることが判明した。これらの事情がわかったことで、その背景となる健康増進法の受動喫煙防止規定や分煙に関する学習、本学および教育学部のたばこ対策とこれに対する取り組み状況についての調査、さらには本学と比較するために他大学の事情調査も必要となり、取り組みに広がりが生じた。

順序が逆になったが、これまでの文献学習や調査①で得た知見などをもとにして、研究計画書を作成することを課した。前期に取り組む本プロジェクト課題を「解決 茨大分煙 ―茨城大学教育学部におけるたばこ対策を考える―」と命名した。後期に取り組むプロジェクト課題「救済! ランチタイム難民」と合わせ、研究計画書「茨城大学レフレッシュコンセプト」を作成し6月初旬、4年生が代表して学部長に提出した。

5月第4回目の授業(5月29日)では、本学のたばこ対策と分煙環境に関する調査(本部総務部労務課安全係長へのヒアリング)の報告、ならびに本学と比較するために行われた、常磐大学におけるたばこ対策と分煙環境に関する調査報告がされた。本学では巡視が定期的になされているが、法違反状態が日常化しており、なかなか改善に結びつかないこと、喫煙専用場所も先の調査①で判明したように、建物で入り口に設置されて受動喫煙被害が起こっていること、これに対し、常磐大

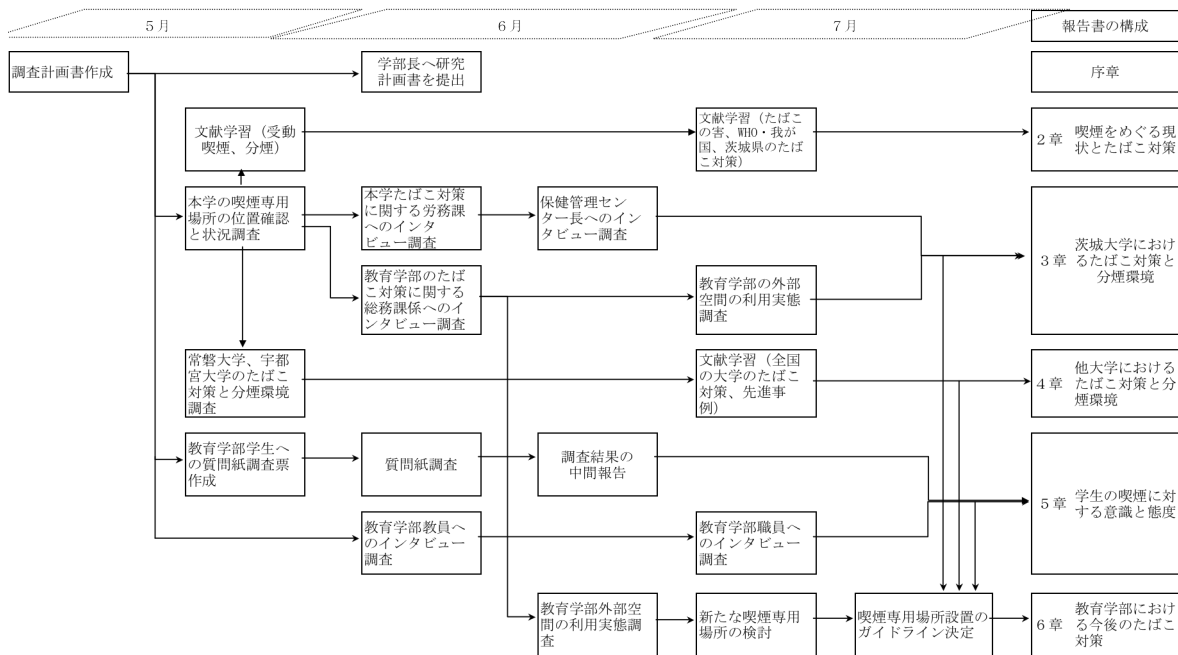


図4 取り組みの展開

学では喫煙専用場所の指定について配慮がよくなされていること、その整備水準も高いことなどを確認した。以上の学習や調査でわかってきたことを踏まえつつ、教育学部学生を対象に実施する質問紙調査の質問内容の検討を始めた。

5月第5回目の授業として（5月30日）、近隣大学の事情調査の第二弾、宇都宮大学へ受講生と教員全員参加のもとで行った。大学担当者にたばこ対策の現状と取り組みについてインタビューをし、分煙環境と外部空間利用の観察調査を実施した。宇都宮大学では、たばこ対策に関する定期的な会議開催や、学生への喫煙意識調査、他大学の調査が実施するなどして、たばこ対策の推進が図られていることがわかった。

6月第1回目の授業（6月5日）では、本学保健管理センター長に対するインタビュー調査結果が報告された。学生の健康診断の際に実施される質問紙調査より、先に述べたように、学年を追うごとに喫煙率が増加していること、特に成年に達する3年生における増加率が目立って高いこと、したがって、学生に喫煙習慣をもたせないようにするためには喫煙防止指導を含む健康教育が重要になることがわかった。

3-2. 教育学部学生の喫煙に関する意識調査とオープンスペースの整備課題

6月12日より数日間、調査②、教育学部の喫煙者および非喫煙者を対象とした質問紙調査を実施した。合わせて、本学部教職員の喫煙者を対象にしたインタビュー調査も実施した。6月第3回目（6月22日）および7月第1回目（7月3日）の授業で質問紙調査の集計報告がされた。喫煙者の喫煙は授業間の10分休みや空き時間が多いこと、喫煙場所はA棟北西入り口などが多いこと、7割が現喫煙専用場所は適切と捉えているが、5.6割が喫煙時に通行人が気になっていること、喫煙専用場所に求められる条件はアクセスのよさが第一で、ベンチ設置や清潔感などを大きく引き離していることなどが明らかになった。

6月第4回目の授業（6月29日）で、非常勤講師（造園プランナー）を招き、調査③として教育学部建物周辺のオープンスペースを探索し、空間の利用と管理状況の観察を行った。合わせて植栽や空間整備に関する説明も受けた。これによって、本学部では建物周辺にごみ置き場をはじめ物が多数放置され、また物置をはじめとする多数の仮設建物も多いことを再確認した。これらの撤去・整備は、あらたな喫煙専用場所を設置するうえでも、また本年度のプロジェクト課題「茨城大学リフレッシュコンセプト」を実施するうえで重要な課題になることも確認した。

3-3. とりまとめ

7月第1回目の授業（7月3日）で、教育学部棟周辺の外部空間を再度探索し、現喫煙専用場所の問題点を確認するとともに新たな設置場所について協議した。報告書作成に向けて章立ておよび役割を分担した。7月第2回目の授業（7月10日）で、教育学部建物周辺のごみや物がおかれている状況について、それらの撤去ないし整理の可能性を含めた中間報告がされた。7月第3回目の授業（7月17日）では、新たな喫煙専用場所の設置場所の提案を前提に再度、教育学部建物周辺の空間利用と管理状況の調査をした。

新たな設置場所を提案するにあたって、「喫煙専用場所設置のガイドライン」4項目を導き出した。すなわち、①建物の出入り口や建物通路など人通りの多い場所を避けること、②建物から離れていても、人が滞まる場所、人通りの多い場所は避けること、③どの建物からの比較的アクセスしやすいこと、④雨や日射を遮るために、屋根ないしは庇、あるいは木陰があること、である。

このガイドラインにしたがえば、喫煙専用場所の問題点や新たに設置する喫煙専用場所の適切さが説明できるようになった。合わせて本学におけるたばこ対策を進展させるためにいくつかの提言をすることにした。すなわち、喫煙防止指導を含む健康教育の実施や、福利センター（生協会館）におけるたばこの自動販売機の撤去である。さらには、敷地内全面禁煙に向けて全学的な合意形成の取り組みが求められることも示した。以上を本調査報告のまとめとして9月初旬、報告書を完成させた。資料3頁を含めて49頁でまとめられた。4年生が代表して学部長に提出、プレゼンテーションを行った。図5は報告書の構成である。

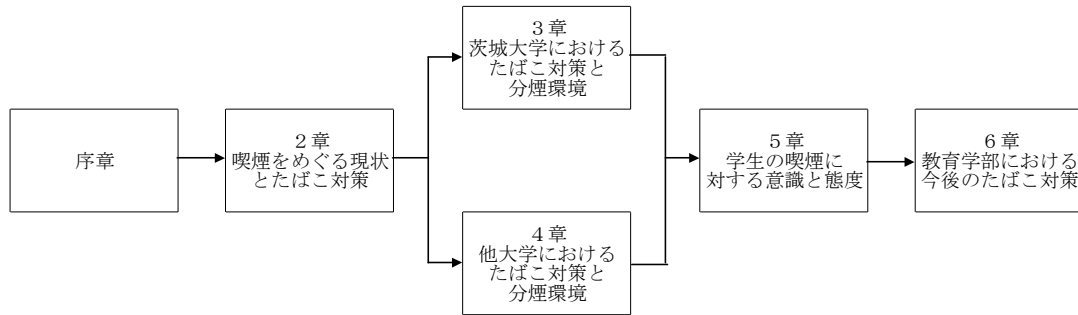


図5 報告書の構成

4. 取り組みの成果と課題

学生の共同による本プロジェクト課題の報告書完成は予定より大きく遅れたが、成果として次の2点をあげることができる。第一に、新たな喫煙専用場所を提案するためのツールとして、喫煙専用場所設置のガイドライン4項目が示せたことである⁷⁾。これを用いれば、教育学部のみならず他学部でも、受動喫煙被害のない喫煙専用場所の検討が容易になる。第二に、本学キャンパスの完全分煙環境づくりに向けた取り組みの項目と道筋を示せたことである。すなわち、成年に移行する学生の禁煙化をすすめるために喫煙防止指導を含む健康教育を実施すること、福利センター（生協会館）におけるたばこの自動販売機を撤去し、さらに敷地内全面禁煙にむけた合意形成の取り組みを検討することである。全学で検討してもらいたい。とくに教育学部ではこれら学生による成果を受けとめ、率先して完全分煙に向けた取り組みが進むことを期待したい。

では、学生たち自身はどんな成果を得ることができたのか。報告書完成後に提出してもらった感想文から読み取ってみたい。なお感想文は、成績とは関係ないことを明記したうえで9月中旬に書いてもらったものである。

【4年】 前期は分煙について取り上げました。私は喫煙の経験がなく、未知の分野であることに戸惑いました。しかし、調べを進め、それまで知らなかった法律や学内の規則などを知るに従い、今の喫煙環境を変えていきたいという気持ちが強くなりました。

調査と並行して論文を書いているときは、頭で考えていることを理論だてて文章に表すことがどんなに難しいかを痛感しました。人に伝わるように、分かりやすくまとめる、その方法について、先生方の添削により、基本から細かなところまで大いに学びました。本当に感謝しています。

前期のプロジェクト、特に論文を印刷し終えたときは、大きな達成感を感じました。これは、先生方、3年生、1年生のご協力があったからこそです。メンバーで話し合うことにより、1人では気付かなかったことを教えてもらうことも多々ありました。このように、みんなで話し合い、指摘しあいながら方向性をみつけ、活動していくことこそが、プロジェクトの醍醐味だとも思っています。

私は、このプロジェクトを始めて、大学をみる目が変わったと思っています。今までは、現在のキャンパスの環境は、当たり前だと思っていました。しかし、他大学を訪問し、整ったキャンパスをみて、考えは変わりました。今もなお、茨城大学では、駐輪、駐車場所や、植栽など、整備していくべきところは多くあると思います。特に現在は、A棟改修に伴い、BC棟間にもものがあふれているという状態で、それらのものが今後どうなるかが気になります。環境に対して疑問を持つことがまず大切です。私達の活動の成果が、その足がかりになればと思います。

【3年】 前期を通して、喫煙専用場所の改善について取り組みました。茨城大学の喫煙の現状や政策・学生の意見など、知らなかったことがどんどん明らかになっていき、それを反映させて自分たちの提案をまとめていくのを面白く感じました。調査の計画が不十分であったり、報告書の作成に十分な時間を費やせなかったりと、後期に向けた課題・反省はいくつかあったものの、私個人としては中身の濃い活動ができたと思っています。

昨年もこのプロジェクトで活動しましたが、昨年と比べ、無駄な時間が圧倒的に少なかったと思います。毎回の授業で、前回のまとめや次回までの予定を確認していたこと、一人ひとりがきっちりと作業を分担したことなどが良かったと思います。前期はもともとプロジェクトのテーマが決まっていたため、はじめから迷うことなく取り組むことができました。自分達のすべきことや目指すものははっきりと見えていたことから、とても取り組みやすかったし充実していたと思います。

調査活動や報告書の作成など初めて取り組むことが多く、分からないことも多かったのですが、調査活動については実際に行うことで反省点なども多く確認でき、今後に向けて良い勉強になりました。報告書作成においては、先生方に訂正していただき、自分でも何度も見直すことで、ほんのわずかかも知れませんが文章を書くということを学べたと思っています。

昨年も今年度の前期も感じたことですが、各週の細かい予定は立てられたものの最終的な完成までの予定・計画が不十分であったため、最後に一気に多くのことをこなさなければならず、このような状態では完成度が低くなってしまいうように思います。後期は最終的な仕上がりを見据えた全体の流れをしっかりと計画し、このようなことのないようにできればと思いました。

【1年A】 茨城大学は、環境整備が不十分であるということから、他大学を見学したり、アンケート調査を行ったりと、他のプロジェクトに比べ、大変本格的且つ専門的な活動が多かったように思えます。自分たちで課題を設定し、それに向かって調査すること、また、その調査を報告すること、他の報告を聞き、自分の意見と組み合わせより質の高い意見にしていくことの大切さを学びました。

【1年B】 大学の改善と結び付いている充実したプロジェクトだと思いました。そして取り組みが真剣で、報告書まで書くということは本格的だと思いました。人数が多少、少ないため仕事の配分が多いように感じました。もう少し人数を増やしたい気持ちがします。

学生たちは共通の目標に向かって、共同で計画を立てて調査を実施し、分担で情報を整理・報告をし、協議を踏まえてさらに個々でまとめていった。最終的には、リーダーである4年生がまとめ報告書に仕上げた。このチームプレーの過程で、新しいアイデアやより高次の考えをもたらす協議の大切さを知ったこと、各人が作業を分担しその責任を意識して取り組めたこと、報告書という目に見える成果物を自分たちのものにして自信を深められたことなどが成果であったことがわかる。

しかしその一方で、課題も提出された。ひとつにプロジェクトの進行管理や個々の調査計画の不十分さ、もう一つに報告書執筆の時間の不足である。「地域デザインプロジェクト」という本授業形態は、学生が自ら課題を設定して授業を運営し期限内に成果を提示するという、学生にとっては厳しい授業科目である。今回は、情報文化課程のプロジェクト卒業という制度を用いて、4年生が本プロジェクト課題を自身の卒業研究としたので、大いに指導力を発揮し、かつかなりの作業量をこなした。しかし、本プロジェクト科目以外にも多数の授業を受講している下級生には、時間集中的に過度の負担をかけることになったようである。計画立案と進行管理、報告書など成果物の質的確保、これらの課題に教員はどこまでそしてどのように関与するのかは、取り組む課題の性格や受講生の構成、リーダーの有無などによって異なる。それが本「地域デザインプロジェクト」そのものの課題ともいえる。

本年のプロジェクト課題では、自分たちの大学キャンパス環境の改善という実践的課題の魅力が学生に意欲を起こさせ、4年生リーダーが下級生を引っ張った。学生の調査企画力や実行力を育み、その共同によって質の高い成果物を生み出すために、適切な課題選択と学生のリーダーをつくることが重要であり、受講生の構成によっては成果物の形態やあり方への配慮が必要となることが確認できた。

教育学部総務係を初め労務課、施設課、保健管理センターの方々にはインタビュー調査や資料提供などのご協力をいただきました。記して謝意を表します。

注

- 1) 乾 康代「大学キャンパス環境をフィールドとした住居学演習の実践的取り組み過程とその成果」『茨城大学教育実践研究』25 (2006) , pp. 107-117.
- 2) 福井新聞「トイレに石鹸を・ベンチ設け憩いの場に 要望実践通し説得力増す 福井大学生が快適環境提言」(2004年8月29日) .
- 3) 小松研治・磯部祐子・武山良三・小松裕子「平成16年度特色GP『特色ある大学支援プログラム』採択「学内を学生作品で埋め尽くそうプロジェクト」と今後の展開(持続的な進化を促す教育環境の構築に向けて)」『国立大学法人 高岡短期大学紀要』20 (2005) .
- 4) <http://nosmoke.hp.infoseek.co.jp/gakkou/daijaku.htm>.
- 5) 前掲1) , p. 109.
- 6) 2007年7月26日、すべての授業終了後に筆者を含む5人の教員で目視調査を実施した。ただし、室内確認については教室をはじめほとんどの室は施錠されているため施錠のない室にとどまっている。
- 7) 都賀裕美・大嶽 彩・星野満里絵・浅見 結・梅澤千吉子『解決 茨大分煙 ―茨城大学教育学部におけるたばこ対策を考える―』(私家版, 2007) , p. 44 .